

令和5年度三重県市場公募債（グリーンボンド）主幹事選定について

令和5年度三重県市場公募債（グリーンボンド）の発行にあたっては、主幹事方式を採用することとし、次の各項目により、提案を募集して評価を実施し、主幹事は評価1位の者を事務主幹事として選定し、評価上位の者から共同主幹事（2者）として選定する。

なお、詳細については、別添「仕様及び設計書（起債の概要及び提案内容等）」を参照すること。

1 発行概要

(1) 発行予定額及び発行時期

75～80億円程度（令和5年10月以降を予定）

※発行予定額・発行時期については、変更となる場合がある。

(2) 発行年限

10年満期一括償還

※発行年限については、変更となる場合もある。

(3) 発行方式

主幹事方式を採用し、スプレッド・プライシング方式を原則とする。

(4) みえグリーンボンドフレームワークの改定

・令和5年3月の三重県地球温暖化対策総合計画の改定を踏まえ、令和3年度及び令和4年度みえグリーンボンドの発行に当たり策定した「みえグリーンボンドフレームワーク（令和3年11月）」を改定する予定である。

・令和5年度みえグリーンボンドの充当事業については、改定後のみえグリーンボンドフレームワークにおける充当事業を活用する予定であり、充当事業の拡大に当たっては、選定された主幹事からの提案内容等を考慮の上、別途検討を行う予定である。

(5) 外部評価機関

未定（主幹事選定後、速やかに決定する。なお、選定された主幹事が推薦した外部評価機関以外の者となる場合もあるため留意すること。）

(6) その他

・受託銀行については、別途選定する。

・引受シ団は組成しない。

・事務主幹事は、起債発行にかかる業務のとりまとめを行うストラクチャリング・エージェントを担うものとする。

2 主幹事の選定

(1) 主幹事の要件

以下の2つの要件をすべて満たすこととする。

①令和4年度又は令和5年度（令和5年4月まで）に日本国債、地方公共団体の市場公募債、共同発行市場公募地方債又は財投機関債の主幹事実績があること。

②令和4年度又は令和5年度（令和5年4月まで）に国内市場で、国内発行体の「グリーンボンド（円建て）」の主幹事実績があること（地方債、財投機関債、社債のいずれも可）。

(2) 選定方法

選定委員会において、参加要件に該当する者からの提案内容と起債実績等の内部評価を評価し、その評価結果に基づき、主幹事を選定する。主幹事は評価1位のものを事務主幹事として選定し、評価上位の者から共同主幹事（2者）を選定する。

(3) 提案方法

別紙2の作成要領に基づき提案書を作成し、期限までに提出すること。

【提出期限】令和5年6月16日(金)17時 ※厳守

(提出方法などの詳細については、別紙2を参照すること。)

(4) プレゼンテーションの実施

提案内容の審査を行うため、提案者によるプレゼンテーションを実施する。プレゼンテーションの実施時期及び形態は、次のとおりである。なお、選定委員会がプレゼンテーションの必要がないと判断した場合には実施しない。

時期：令和5年6月23日(金)(予定)

形態：対面によるプレゼンテーション(不測の事態が生じた際は、オンライン会議システム(Zoom)を利用したプレゼンテーションに変更する場合がある。)

場所：三重県庁内又は三重県庁付近の会議室

内容：提出された提案書による説明(15分以内)及び質疑(10分以内)

備考：出席者は3名以内

ただし、提案者が多数の場合は、選定委員会で事前に書面審査を行い、優秀提案者を10者程度選定した上で、当該優秀提案者によるプレゼンテーションを実施するものとする。

提案者が多数の場合の書類審査の結果及びプレゼンテーションの実施日時等については、提案したすべての者に、令和5年6月20日(火)10時までに電子メールで連絡する。

プレゼンテーションにおける説明は、(3)の提案書により行うものとする。

(5) 選定結果

主幹事決定後、提案書の提出があったすべての者に対し、文書で通知する。

(6) 主幹事選定に係る有効期限(マנדート期間)

令和6年3月31日まで

(7) 質問及び回答

提案書の作成等にあたり質問がある場合は、質問票(第3号様式)によることとし、電子メールに添付の上、送信し、提出後、必ず電話により着信の確認を行うものとする。

なお、質問内容には、質問者(又は質問者が推定できる内容)は記載しないこと。

①受付期間 令和5年5月26日(金)から6月2日(金)17時まで

②送信先 E-mailで次の宛先すべてにご送付ください。

・三重県総務部財政課 宛て zaisei@pref.mie.lg.jp

・財政課 竹内 覚 宛て takeus02@pref.mie.lg.jp

・財政課 大矢恵理佳 宛て ooyae00@pref.mie.lg.jp

③回答 質問に対する回答は、三重県ホームページ「企画提案コンペ等情報(公告・結果)」に掲載する。

(8) 主幹事(候補者)資格の取消しについて

次のいずれかに該当する場合、主幹事(候補者)資格を取り消す。

①財務省や金融庁から処分等を受け、当該処分期間中等の理由により、起債運営に支障があると本県が判断した場合。

②その他、起債運営に支障が生じるなど、主幹事(候補者)として不適切であると本県が判断した場合。

(9) 主幹事等が遵守すべき事項

主幹事候補者、主幹事は下記の条項を遵守するものとする。

①三重県債の信用力や流通実勢等を適切に反映した提案、販売を行うこと

②起債運営に係る市場情報などの適時適切な提供に努めること

③報道機関等の取材に対して誠実に対応すること

④その他、県債による公金の調達的重要性に鑑み、県民の信頼を損なうことのないよう、社会的な責任に配慮すること

(10) その他

本選定に係る内容は、対外的に公表していない情報もあるので、取り扱いに十分留意すること。

令和5年度三重県市場公募債（グリーンボンド）主幹事選定に係る提案書作成要領

1 提案書の提出方法等

- (1) 提出期限 令和5年6月16日（金）17時 ※厳守
- (2) 提出方法 期限までに電子メールで電子ファイル（提案書はPDF、別添1～3はエクセル）を送信するとともに、10部（紙資料）を郵便又は民間事業者による信書便で送付すること。（提出期限日必着、持参不可）
- (3) 送信先 E-mailで次の宛先すべてにご送付ください。
- ・三重県総務部財政課 宛て zaisei@pref.mie.lg.jp
 - ・財政課 竹内 覚 宛て takeus02@pref.mie.lg.jp
 - ・財政課 大矢恵理佳 宛て ooyae00@pref.mie.lg.jp
- (4) 送付先 〒514-8570 三重県津市広明町13 三重県総務部財政課 竹内・大矢 宛て
- (5) その他
- 提案書はA4横（カラー可、両面印刷）、本文15ページ以内、文字サイズ10.5ポイント以上（字体指定無）とし、必要な項目のみを精査のうえ、記載すること。（表紙、目次、ディスプレイ、下記別添1～3の資料はページ数から除く。）
 - 併せて、別添1「グリーンボンド主幹事実績一覧」、別添2「三重県に対するグリーンボンドに係る情報提供や提案等の実績」等及び別添3「見積書（引受手数料）」をエクセルファイルにて送付すること。
 - 提出のあった提案書等の資料は、三重県情報公開条例に基づき情報公開の対象となることに留意すること。

2 提案項目及び記載内容

- 提案する項目は、「4 提案内容と評価項目」の「(1) 提案内容」の各項目とし、項目ごとにそれぞれ提案する内容を記載すること。
- 令和5年10月以降に75～80億円発行することを前提として、起債運営（販売戦略、発行スケジュール等）を提案すること。

3 留意事項（提案にあたっての前提条件）

下表に記載した項目は、市場公募債発行において一般的と考えられ、各社共通の前提条件として取り扱うため、提案書への記載は不要とする。（本県の指定する条件以上の内容を提案する場合は適宜記載すること。）

項目	本県の指定する条件
マーケット メイク	<ul style="list-style-type: none"> ○ 募集期間終了後、概ね3か月程度以上、マーケットメイクを行う。 ○ 情報ベンダー等を通じて、適切なビッド／オファー条件（ビッド／オファー間スプレッドを含む）と提示し、価格維持に努める。 ○ 投資家の売り／買い双方向の取引ニーズに対し、価格維持の観点から適切に対応する。
起債運営 方式	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「主幹事・スプレッド・プライシング方式」において、一般的に採用される次の事項等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 条件決定（ローンチ）、均一価格リリース方式の採用 ・ マーケットメイクを含む起債後のフォローアップ

4 提案内容と評価項目

(1) 提案内容

提案項目	提案内容
起債運営に関すること	1 運営全般 ○ 引受体制 ○ 起債スケジュール及び日程調整の考え方 ○ 需要予測※1、具体的な販売想定及びアロケーション方針 ○ 発行コストの削減 2 販売戦略※1 ○ 販売想定投資家の分析 ○ 投資家動向の分析 ○ 効果的な販売方法 ○ 新たな投資家獲得に向けた具体策
グリーンボンドに関すること	1 事務の進行管理 ○ グリーンボンド発行に際しての条件決定までの事務の進め方及びその考え方 2 グリーンボンド発行に関するサポート ○ 発行体の事務負担の軽減につながる具体的な方策 (例) ・三重県地球温暖化対策総合計画の改定(令和5年3月)を踏まえたフレームワークの改定(充当事業の拡大)及びそれに伴う外部評価の獲得※2 ・条件決定から発行後のレポートイングに至るまでの発行体の事務負担を軽減するための方法・手段 ・レポートイング手法 ・外部評価機関の認証を中長期的に継続させる方策 ○ 推薦する外部評価機関とその理由・考え方 ○ スプレッドのタイト化(グリーンニアムの拡大)をさせる方策 ○ 個人向け販売の方策※3 3 広報戦略 ○ 投資家拡大(新規、継続、地元投資家等)に向けた支援・戦略 ○ 各投資家による投資表明の獲得方法 ○ IR支援 ○ メディア対応

※1 必要に応じて、個人向け販売についても提案すること。

※2 外部評価の獲得に当たっての提案を行う場合は、環境省の補助金申請の有無とその理由も含めて提案を行うこと。

※3 個人向け販売については、提案内容を踏まえ、実施の有無も含めて検討を進めるため、「発行額」、「発行年限」、「発行方法」、「IR方法」等は未定であることに留意すること。

(2) 評価項目

項目	審査内容	配点
提案に係る評価	1 起債運営に関すること 2 グリーンボンドに関すること	70点
内部評価	1 過去のグリーンボンド主幹事実績 2 有利な提案、情報提供等、三重県起債運営に対するこれまでの貢献度	30点
合計		100点